

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	群馬県立女子大学
設置者名	群馬県公立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
文学部	国文学科		95	2	13	110	13	
	英米文化学科				13	110	13	
	美学美術史学科				45	142	13	
	文化情報学科				8	105	13	
国際コミュニケーション学部				0	24	119	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ウェブサイトに掲載 < https://www.gpwu.ac.jp/guide/kyoikujoho/newplan/ >
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	群馬県立女子大学
設置者名	群馬県公立大学法人

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人ウェブサイト (<https://www.gpwu.ac.jp/gppuc/exec/>) に掲載

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	群馬県職員	R6.4.1 ～ R8.3.31	財務担当、設置自治 体との調整
非常勤	商工団体代表	R6.4.1 ～ R8.3.31	地域連携等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	群馬県立女子大学
設置者名	群馬県公立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【授業計画書(シラバス)の作成過程(2025年度版)】 ・「令和7年度版「履修要項」等の原稿作成スケジュールについて」を7月教授会で報告した。 ・「令和7年度授業計画(シラバス)の登録について」を学部長名、研究科長名で対象教員に提示し作成を依頼した。 【授業計画書の作成・公表時期(2025年度版)】 ・12月中旬:教員あて登録(作成)依頼 ・1月:登録期限 ・3月末:大学ウェブサイトにて公表	
授業計画書の公表方法	大学ウェブサイトに掲載 https://www.gpwu.ac.jp/life/class/syl/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 履修要項>学修の評価>学業成績の評価・単位修得の認定 https://www.gpwu.ac.jp/guide/summary/certification/ により適正な成績評価を行っている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修要項>学修の評価>GPA制度 https://www.gpwu.ac.jp/life/class/value/ により適切に実施している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	「履修要項」及び大学ウェブサイトに掲載 (https://www.gpwu.ac.jp/life/class/value/により公表)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 群馬県立女子大学 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） https://www.gpwu.ac.jp/guide/summary/idea/diploma/	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ウェブサイトに掲載（上記アドレス）

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	群馬県立女子大学
設置者名	群馬県公立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人ウェブサイトに掲載 (https://www.gpwu.ac.jp/gppuc/finance/)
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	※財産目録は作成対象外

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:群馬県公立大学法人第二期中期計画	対象年度:和6~令和11年度)
公表方法:法人ウェブサイト(https://www.gpwu.ac.jp/gppuc/exec/)掲載	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:大学ウェブサイトに掲載(https://www.gpwu.ac.jp/guide/summary/cat/)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:大学ウェブサイトに掲載 (https://www.gpwu.ac.jp/guide/summary/cat/certification/)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 全学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ウェブサイトに掲載） （概要） 大学の目的・沿革 https://www.gpwu.ac.jp/guide/summary/idea/idea/
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ウェブサイトに掲載） （概要） 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） https://www.gpwu.ac.jp/guide/summary/idea/diploma/
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ウェブサイトに掲載） （概要） 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） https://www.gpwu.ac.jp/guide/summary/idea/curriculum/
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ウェブサイトに掲載） （概要） 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー） https://www.gpwu.ac.jp/exam/dep/adm-pol/adm-pol/

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ウェブサイトに掲載 (https://www.gpwu.ac.jp/guide/summary/summary/)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					人
文学部	－	18 人	16 人	3 人	人	人	37 人
国際コミュニケーション学部	－	10 人	4 人	2 人	人	人	16 人
附属機関	－	1 人	1 人	1 人	人	人	3 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		124 人					124 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ウェブサイトに掲載 (https://www.gpwu.ac.jp/guide/info/)					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
○ F D・S D専門委員会：3 回開催（検討内容） F D・S Dプログラムの立案、実施等（教員間授業参観、講演会等）							
○ 教員間授業参観 計 49 授業を、全体で延べ 54 人（実 37 人）が参観							
○ F D・S D研修会 8/30 科研費（科学研究費助成事業）セミナー 本学研究推進・倫理委員会共催 9/4 「大学設置基準の改正について」 11/6 「大学におけるハラスメントの防止について」 本学人権委員会・衛生委委員会共催							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
文学部	150 人	171 人	114%	590 人	688 人	117%	若干名	2 人
国際コミュニケーション学部	60 人	67 人	112%	240 人	269 人	112%	若干名	0 人
合計	210 人	238 人	113%	830 人	957 人	115%	若干名	2 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
文学部	141 人 (100%)	11 人 (7.8%)	118 人 (83.7%)	12 人 (8.5%)
国際コミュニケーション学部	65 人 (100%)	1 人 (1.5%)	54 人 (83.1%)	10 人 (15.4%)
合計	206 人 (100%)	12 人 (5.8%)	172 人 (83.5%)	22 人 (10.7%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考) 大学ウェブサイト参照 <文学部> 国文学科 (https://www.gpwu.ac.jp/dep-pos/dep/lit/nat/message/) 英米文化学科 (https://www.gpwu.ac.jp/dep-pos/dep/lit/eng/message/) 美学美術史学科 (https://www.gpwu.ac.jp/dep-pos/dep/lit/art/message/) 文化情報学科(総合教養学科) (https://www.gpwu.ac.jp/dep-pos/dep/lit/liberal_a/message/) <国際コミュニケーション学部> グローバル・コミュニケーション課程(英語コミュニケーション課程) (https://www.gpwu.ac.jp/dep-pos/dep/int/eng/message/) グローバル社会システム課程(国際ビジネス課程) (https://www.gpwu.ac.jp/dep-pos/dep/int/bus/message/)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
文学部	145 人 (100%)	127 人 (87.6%)	15 人 (10.3%)	4 人 (2.8%)	0 人 (0%)
国際コミュニケーション学部	65 人 (100%)	62 人 (95.4%)	3 人 (4.6%)	1 人 (1.5%)	0 人 (0%)
合計	210 人 (100%)	189 人 (90.0%)	18 人 (8.6%)	5 人 (2.4%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 【授業計画書(シラバス)の作成過程(2025年度版)】 ・「履修要項」等の原稿作成について」等を7月教授会で報告した。 ・「令和7年度授業計画(シラバス)の登録について」を学部長名、研究課長名で対象教員に提示し作成を依頼した。 【授業計画書の作成・公表時期(2025年度版)】 ・12月中旬:教員あてWEB登録(作成)依頼 ・1月:登録期限 ・3月末:大学ウェブサイトにて公表
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) ・履修要項＞学修の評価＞学業成績の評価・単位修得の認定 https://www.gpwu.ac.jp/guide/summary/certification/ ・「履修要項」及び大学ウェブサイト https://www.gpwu.ac.jp/life/class/value/ により GPA の算出方法を公表し、成績通知等に記載している。 ・学部・学科ごとに「ディプロマ・ポリシー」を策定・運用し、卒業要件である修得単位数、在籍期間を確認の上、卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文学部	国文	124 単位	有	各学期 24 単位
	英米文化	124 単位	有	各学期 24 単位
	美学美術史	124 単位	有	各学期 24 単位
	文化情報	124 単位	有	各学期 24 単位
国際コミュニケーション学部		124 単位	有	各学期 24 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ウェブサイトに掲載 附属図書館・施設の状況 (https://www.gpwu.ac.jp/guide/summary/) キャンパスマップ (https://www.gpwu.ac.jp/guide/campus/campusmap/)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
文学部	国文学科	535,800 円	群馬県外者 282,000 円	—	
	英米文化学科				
	美学美術史学科		群馬県内者 141,000 円		
	文化情報学科				
国際コミュニケーション学部					

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 少人数制の大学ならではの特長を生かし、学生委員会、事務局学生係及び各学科・課程・専攻の教員が相互に連携し、学生一人ひとりの状況に応じたケアを行っている。各学科・課程には、学生支援の教員を置き、修学面での支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援センターが中心となって、「キャリア支援プログラム」としてガイダンス、個人面談、学内講座等の一人ひとりの個性や意向を重視した各種の取組を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 健康相談・助言の体制として、保健室と相談室を設置している。保健室では、保健師が常駐し、健康相談をはじめ各種の相談に応じるほか、校医（精神神経科）による相談も実施している。相談室では、定期的に相談員（臨床心理士）への相談が可能となっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ウェブサイトに掲載 (https://www.gpwu.ac.jp/guide/kyoiku.joho/) 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F110210101748
学校名 (〇〇大学 等)	群馬県立女子大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	群馬県公立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		127人（ ）人	128人（ ）人	128人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	63人	56人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	36人	33人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	17人	17人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	4人	7人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				1人
合計（年間）				129人（ ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	11人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	11人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。